

## 調査研究期間等

調査研究期間	委託を受けた日 ~ 令和2年3月12日
調査研究事項	委託研究Ⅳ： 夜間中学における教育機会提供拡充に係る調査研究 ア. 広報・相談体制の充実に関すること ○ポスターの掲示等を用いた効果的な広報活動の実施について
調査研究のねらい	○ポスターの掲示等を用いた効果的な広報活動の実施について 本市の夜間中学校である京都市立洛友中学校では、これまでから、市民しんぶんやホームページ等を活用し広報活動を行っているが、広報の効果が限定的であり、夜間中学校を必要としている多くの方へ、夜間中学校の存在を届けることに課題が生じている。 入学した生徒によると、多くは家族や知人からの紹介で本校の存在を把握しており、特に義務教育未修了者については、入学者の居住地域に偏りが生じているなど、通学区域全域に効果的な広報が行えていない現状がある。その背景には、日本語に課題のある外国籍の生徒にとって、自ら積極的にホームページ等を用いて夜間中学校の情報を収集することが困難であるといった実態がある。加えて、夜間中学校を必要としている形式卒業者についても、中学校卒業時の効果的な周知が課題となって

	<p>いる。</p> <p>このような実態を踏まえ、夜間中学校を必要としている方にその存在を知らせ、教育機会の提供拡充を図る。</p>
<p>調査研究の成果</p>	<p>(1) 本年度の取組について</p> <p>①ポスターの掲示・チラシの配布等を通じた効果的な広報活動</p> <p>多くの入学者が、夜間中学校の存在を家族や知人からの紹介で知ったといった実態を踏まえ、効果的な夜間中学校のポスターの配布場所を検討し、他中学校等の地域の方々が数多く集まる施設にポスターを掲示することにより、夜間中学校の存在を通学区域全域に情報発信した。</p> <p>義務教育を受けることができなかつた人々の存在や、教育を受ける権利の保障など、人権教育に関わる情報を周知することにより、ポスターをご覧いただいた方々から義務教育未修了者や形式卒業者など、夜間中学校を必要としている方々に、夜間中学校の存在を情報提供いただけるよう働きかけ・工夫に努めた。</p> <p>また、本市では、洛友中学校が参加する学校外での行事や人権にかかわる集会など、様々な機会において、洛友中学校の情報発信を行い、夜間中学校に関するチラシの配布を行うことで、夜間中学校を必要としている方に情報が届くように発信を行った。</p> <p>②生徒募集案内の効果的な配布方法の検証</p> <p>これまでから、夜間中学校の入学生徒募集にあたっては、生徒募集案内を作成し、洛友中学校・教育委員会をはじめ、図書館や区役所など市内37か所に配架しているが、今年度は、令和2年度の入学者から、入学資格が京都市在住だけでなく、市外在住で市内在勤の方にも拡大したため、より多くの方に効果的に配布できるよう配架場所を工夫した。</p> <p>具体的には、配架場所を市内37か所だけでなく、京都府の教育委員会と連携し、府下の各教育委員会、公民館、図書館、社会福祉協議会、福祉事務所、ハローワーク、地域若者サポートステーション、京都府国際センター等に配布し、合計約3千枚配布することができた。また、夜間中学校を必要としている形式卒業者にも夜間中学校の存在を届けるために、京都市立中学校、小中学校、総合支援学校にもチラシの配架を依頼しお知</p>

らせした。

### ③冊子（生徒作文集等）の配布を通じた広報活動

ポスターの掲示のみでは、夜間中学校の存在意義や学習内容等を十分に伝えることができず、特に形式卒業者の中学校在籍時の進路指導の際に、夜間中学校を進路の選択肢の一つとして提示できていない原因は、夜間中学校の存在意義等を中学校が十分に理解できていないことも一因であると考えられる。

そこで、夜間中学校で学ぶ生徒の学びに向かう姿や夜間中学校の取組・歩み等を冊子にまとめ、京都市立中学校へ配布し、夜間中学校の存在意義や学習内容等について中学校へ情報発信を行うとともに、形式卒業者の進路指導の際に活用いただくよう取り組んだ。

## (2) 成果について

今年度は、各関係機関への配架に加え、より効果的に配布することを目的に、配布場所・配布期間・配布方法等について検証を行い、生徒募集にかかる資料や学校の活動を広めるための資料等を作成した。それらを洛友中学校、市教委・府教委が連携を図り、様々な場所、機会を通じて周知を図ることで、市外からの問い合わせや入学希望者も現れている。